

第 23 回 町田市認知症施策推進協議会 議事録

出席者：中谷陽明、村山秀人、糟谷英俊、宮地英雄、土屋孝治、井上俊、井口由紀子、
星野晃、長谷川昌之、玉利裕子、臼井亨、内山加奈絵、栗田駿一郎、井上美恵子
【順不同、敬称略】

傍聴者：2名

資料：資料1「2023年度 町田市認知症施策実績報告」

資料2-1「2024年度町田市の認知症施策の計画について」

資料2-2「2024年度町田市の認知症施策の計画について」

資料3「町田市の認知症施策について」

資料4「認知症施策を推進するための認知症の人及び家族等の意見聴取について」

資料5「町田市認知症疾患医療センターの取り組みについて」

1. 開会挨拶

- ・早出課長より挨拶

2. 委員委嘱・自己紹介

町田市認知症施策推進協議会設置要綱第3条に基づき、委員の委嘱を行った。

3. 会長・副会長の選任について

委員改選に伴い、会長及び副会長の選任を行った。会長に中谷委員、副会長に村山委員の推薦があり、賛成多数により以上2名の着任が承認された。

4. 報告事項

(1) 2023年度町田市認知症施策実績について 【資料1】

- ・説明〈事務局〉
- ・質疑応答 なし

(2) 2024年度町田市の認知症施策の計画について 【資料2】

- ・説明〈事務局〉
- ・質疑応答
〈糟谷委員〉町田市内の認知症サポーターは何人いるのか？

〈事務局〉2023年までの累計で38,918名の認知症サポーターを養成している。また、2023年度は、2,461名の認知症サポーターを養成した。

〈井上俊委員〉認知症サポーターへの活動支援について、積極的に情報提供を行うというのは、具体的にはどんなことを行うのか。

〈事務局〉認知症サポーターへの活動支援として、メールにより地域活動の情報提供を行っている。今年度も認知症サポーターに登録された527名の方に、Dサミットの開催、参加者・ボランティアの募集、Dカフェの開催、ワークショップの開催などの情報提供を行っている。2023年度は月に1回行っていた。2024年度は年間で16回、月に1〜2回情報提供をしていきたいと考えている。

〈井上俊委員〉キャラバン・メイトの登録はメールでできるのか。

〈事務局〉登録可能なので、是非ご登録いただきたい。

〈内山委員〉家族介護者向けのアンケートについては、ケアマネジャーからも周知をしているとのことだったが、訪問看護ステーションの利用者には届いていないように思う。訪問看護ステーションにも資料等いただけたら、周知に協力できると思う。

〈事務局〉本日資料（アンケートチラシ）をお配りしている。また、後日資料を送付させていただくので周知にご協力いただきたい。紙での資料が必要な場合は、送付するのでご連絡いただきたい。

〈井上美恵子委員〉町田市認知症友の会でも家族介護者を対象にアンケートを行ったことがある。コロナ前にみなさんにアンケート報告会をして思ったのは、行政として一体的支援をお願いしたい。隅々まで届くような支援を届けてほしい。介護経験者さんにもどういったふう乗り越えてきたかも参考になるのでアンケートを実施し、まとめてほしい。

〈事務局〉アンケートや直接ヒアリングでご意見いただいたことを含めて、進めるように検討していきたい。

〈中谷会長〉二次元コードを読みこむとどのような内容のアンケートが表示されるのか。

〈事務局〉アンケートの様式はグラファーというシステムで回答していただく。市内で行われている家族介護者等を対象にした取り組みに対する質問や感想を選択肢から選んでいただいたり、介護を行ううえで困っていることを入力していただく内容になっている。

〈中谷会長〉アンケートについてはデータとして参考のために活用するのがよいと思う。新しいニーズを把握するには、ヒアリングに力を入れる方がよいのでは。

〈長谷川委員〉家族介護者向けのアンケート回収目標について、100件と設定した根拠は何か。アンケートよりもヒアリングの方が良いのではと思う。また、アイ・ステートメントについて、2023年度の調査で認知度が市内事業者67.7%、一般高齢者は0.3%とあるが、アンケート内容はどのようなものなのか。

〈事務局〉家族介護者向けのアンケート回収目標については、「いきいき長寿プラン」の

中で「健康と暮らしの調査」を実施しており、その回答比率を参考に設定している。300件に配布したうち100件の回答回収を目標に設定した。回収の件数が足りない場合は期間延長も考えていきたい。ヒアリングについて、1人1人に聞くため時間を要するので多くの人に聞くのは難しいが、できるかぎり様々な方に聞きたいと思っている。アイ・ステートメントのアンケートについて、「知っているか。聞いたことがあるか。」という設問でアンケート調査をした。

5. 協議事項

(1) 町田市の認知症施策について

【資料3】

- ・説明〈事務局〉
- ・質疑応答

〈長谷川委員〉認知症等の症状により行方不明になった高齢者等の情報提供に関する協定について、介護福祉事業所にも行方不明の情報が来ると思うが、協力内容は変わらないのか。鉄道会社の方にはどのような協力をしてもらっているのか。

〈事務局〉足腰が丈夫な方だと、電車に乗って遠方に行かれる可能性もあるので、駅員等からご連絡いただけるように情報提供をしている。

〈長谷川委員〉初期集中支援チーム事業について、南圏域の訪問件数が少ない状況が続いている。南圏域の高齢者支援センターが初期集中を活用できていないのではないかとと思うが、市の方で確認はしているのか。活用していただくように促すようなことはしているのか。

〈事務局〉数としては少ないが、チームの方を集めて事例検討や他の圏域の情報を共有している。活用方法が分からないとの認識はない。

〈長谷川委員〉鶴川圏域でなぜ多いのか。

〈村山副会長〉件数の違いの要因としては、2つあると思う。1つは、対象者を支援センターが選定しているため、対象者の捉え方に差があると思う。例えば、困難ケースを対象とする場合と、「初期集中」の基本的な考えにそって、早い段階で関わりを持つことで支援構築をするために利用する場合の違いがある。2つめが、医師のもの忘れ相談との使い分けだと思う。医師のもの忘れ相談は原則1回、初期集中は6か月間関われる。2つの事業のどちらを利用するかは、支援センターの匙加減によって変わってくると感じている。

〈井上俊委員〉初期集中の訪問実績について、67件という数字は他と比べてどうなのか。

〈事務局〉67件という訪問実績について、同じ人に何回か訪問していることもあるので、訪問人数は訪問実績より少ない。南多摩圏域の他の自治体に比べると多いほうである。

〈井上俊委員〉認知症等による行方不明高齢者捜索事業について、協力機関が多くありますが、実際にタクシー会社が発見に貢献したなど、どのような事例があるか。私も薬局

を外回りした時など協力できるのではないか。放送を聞きのがしたり、うまく聞き取れないこともある。協力機関にファックス送付や薬剤師会へ送っていただければ、もっと協力できるのではないかと思った。

〈事務局〉 行方不明になった方の発見は警察による発見が多い。協力機関の協力例として、あるタクシー会社の運転手が高齢者の方を見かけて、タクシーに乗せて警察へ連れていってくださり発見につながったことがある。市役所へ電話で連絡をいただくこともある。

〈事務局〉 薬剤師会等、協定を締結していないが捜索に協力いただける機関に対する情報提供の方法については改めて確認をさせていただく。すぐにできる方法として、町田市公式ラインに登録していただき、配信カテゴリーで防災を選択していただくと防災無線で流れた情報がラインで届くので登録をお願いしたい。また、町田市ホームページから防災無線と検索していただくと、放送内容を確認することができる。

〈井上美恵子委員〉 自分の家族が 58 歳で認知症を発症した際、行方不明になり桜木町駅近くのホテルで発見された。本人が横浜線に乗る可能性があったため、管轄が東京と神奈川 2 か所になり、それぞれの警察へ連絡した。当時、警察からは自宅待機を言われるが、家族としては、近くを探したいという気持ちがあった。大和市、川崎市では、担当のケアマネジャーが情報提供を SNS など呼び掛けていたこともあった。個人情報の公開について家族から承諾がとれた時、情報発信することはできるのか。事例を知っていたら教えてほしい。

〈臼井委員〉 家族の同意を得られていれば、介護福祉事業所などが情報を SNS 等で発信してもよいかということか。

〈井上美恵子委員〉 大和市や鎌倉市では、SNS で呼び掛けしていると聞いたことがある。

〈事務局〉 町田市ではそのような他自治体での事例を把握していないので、大和市、川崎市へどのように運用しているのか、自治体が関与しているのかも含め確認し、共有できることがあれば共有させていただく。

⇒ 〈後日、事務局にて確認〉

大和市及び川崎市では、神奈川県内で活用されている「認知症等行方不明 SOS ネットワーク」（大和市では「大和市はいかい SOS ネットワーク」）を運営している。このシステムは、行方不明高齢者等が発生した際、各自治体から、関係機関（自治体によって異なる）に情報提供を行い、早期発見を目指している。また、高齢者等の事前登録が可能で、氏名や連絡先、身体の特徴等を登録しておくことで、SOS ネットワークによる速やかな発見が可能となる。

大和市及び川崎市によると、自治体から、関係機関に、SOS ネットワークを活用して行方不明高齢者等の情報提供を行うことはあるものの、ケアマネジャーのような専門職が情報発信をしている例は把握していないとのこと。

〈栗田委員〉市の認知症施策推進計画についてはいきいき長寿プランに統合されるというところでよいか。

〈事務局〉プランに記載の施策については、基本法に定める基本施策と方向性は一致していると考えている。

〈栗田委員〉16のまちだアイ・ステートメントについて、2017年に作成されているので、認知症に対する価値観、ニーズも変わっていくと思う。10年後などに集まってアップデートしていただけるとさらにいいのでは。

〈村山副会長〉Dカフェは市内の認知症カフェの総称と認識している。地域のカフェもあわせて掲載等すると広く周知できるのでは。またスターバックスコーヒーでのDカフェについて、他のお客さんと遜色なく、看板は出ているものの特別感のない空間で居られることが逆に認知症の人にとっては、特別感が得られていると思う。あわせて、一般の人が出入りするような場所で開催していることで、知らない方にも周知できていると思う。認知症の人の参加者について割合が少ないように感じたが市の見解を聞きたい。

〈事務局〉認知症の人の参加がない回もある。認知症の人にもっと参加していただきたいと考えている。地域で開催されているDカフェについて、現在リストを作成中。市のホームページへの掲載や認知症地域支援推進員に共有していきたい。

〈井上美恵子委員〉スターバックスコーヒーでのDカフェについて、人数は大体固定されていたり、毎月参加している方もいれば新しく参加している方もいる。南町田グランベリーパークでのDカフェは、広さの都合上、参加者同士の声が聞こえないこともありファシリテーターが参加者を2つのグループに分けて実施するなどしている。スターバックスコーヒーでは音楽が流れているため、高齢の参加者にとっては、その音が大きくて聞こえないこともある。しかし、開かれた場所で実施すること、スターバックスの方にご厚意で場所を提供していただいていることを考えると、そこについては仕方ないと考えている。

〈事務局〉店舗によって環境が異なっていたり、参加する方も違うのでファシリテーターが調整やお声掛けをしながら進めていると認識している。市としても現場に行き、不具合の調整などファシリテーターと共有しながらすすめていきたい。

〈内山委員〉もの忘れ相談について、月に1回の開催だが、難しいとは思いますが、回数を増やしていただきたい。月に1回となると、そこを逃してしまうともう相談ができないになってしまうので、なかなか難しい。

〈事務局〉各センター年度初めに相談日程が決まっているとはいえ、家族が仕事をしていたりすると日にちを合わせて相談することが難しい状況もあると思う。日曜日以外は電話相談もあるので活用いただきたい。

〈星野委員〉担当する圏域において、認知症に対する理解が深まってきているように思う。しかし、最近支援センターで把握した方で、スーパーでのお会計がうまくできず出入り

禁止になった認知症の人、退院して町トレに参加したら、明らかな認知症の症状が出ているわけではないが次から来ないでくださいと言われた方がいらっしまった。D カフェ・D サミットなどは、興味がある方の参加が主であると思う。自治会や支援センターへ周知するなどして興味がある方以外にもアウトリーチする手段を考えていただきたい。

〈事務局〉事務局としても、D サミットなどの参加者が関心の高い方に偏っていることについて課題意識をもっている。関心の薄い方への周知など、認知症地域支援推進員等と連携できたらと考えている。

(2) 認知症施策を推進するための認知症の人及び家族等の意見聴取について 【資料 4】

・説明〈事務局〉

・質疑応答

〈栗田委員〉意見を聞くことは大事だと思うが、意見を反映させることと意見を聞くことは別に考える必要があると思う。行政の施策なので、限られた予算と実現の可能性の中で判断しなければいけない。まず反映させられるもの、できないものは区別する必要があると思う。多様な意見聴取の方法をとることが必要だとも思う。また、今日のような会議に認知症の人にも参加していただくことが望ましいのではと考えている。認知症基本法は全国民を対象にしているの、この会議に公募で市民の方に入っていく等、一般市民の方の意見を聞くのも必要かと思う。

〈村山副会長〉電話相談等の報告からも、情報がでてくると思う。

〈中谷会長〉計画の策定にあたっては、別途会議体を設けるのか。または、この会議で行うのか。

〈事務局〉いきいき長寿プランについては、審議会が立ち上がりそこで審議となる。素案の作成にあたって、認知症施策推進協議会にて意見等をいただき、素案に反映させる。認知症施策推進計画のみの策定委員会等の立ち上げは、考えていない。

6. その他

(1) 認知症疾患医療センターの実績報告と2024年度の取組

【資料 5】

・説明〈村山副会長〉

・質疑応答

なし

(2) 各委員からの報告

〈糟谷委員〉情報共有をしたい。新薬レカネマブは今年度末までに7000人の使用が目標とされているが、現在町田市内で使用している人は0人と聞いている。服薬には2週間

に1回の点滴が必要で患者に負担である。また、市内で使用できる病院がない。出血のリスクがあるため病院で使用していないと思われるが、出血の可能性がある症状は2%程度である。市内の病院で使用を進めていく必要があるのではと考えている。使用を進めるとしたら、認知症疾患医療センターではないか。自クリニックの利用者で使用したいという患者もおり、相模原市内の総合相模厚生病院で使用できるとのことで、つないだことがある。髄液検査、ペット検査が必要な治療でハードルは高いが、市内の病院で使えるようになることが必要ではないか。

〈中谷会長〉公的な補助金はあるのか。

〈糟谷委員〉病院の収入には関係ないことが、病院での使用を妨げているのではとも思う。また、治療は1年半かかるものだが、最初の6か月は病院でないと対応できない。その後1年間はクリニックで対応ができる。

〈村山副会長〉南多摩圏域で使用が始まっている病院は、八王子市の八王子医療センターの1か所と把握している。副反応が発生した際の人員配置等に対する国や東京都の支援がなく、各医療機関に委ねられている現状がある。今後、国の見解やガイドラインの整備ができてくると、各認知症疾患医療センターで対応が進むのではないか。現状、町田市では体制が整っていない。

〈長谷川委員〉若年性認知症当事者研究会（本人ミーティング）の紹介。第三日曜日に開催しているので、興味がある方はご参加いただきたい。また、興味がありそうな認知症の人等がいらっしゃれば周知いただきたい。

7. 次回の予定

第24回 町田市認知症施策推進協議会 2025年2月頃